

政策目標 6 社会・国民に支持される科学技術の推進

〔 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への取組や科学技術の国民意識の醸成に向けた取組により、科学技術に対する社会・国民の支持や信頼の獲得を図る。 〕

主管課（課長名）

科学技術・学術政策局政策課（戸渡 速志）

関係課（課長名）

科学技術・学術政策局基盤政策課（山脇 良雄）、同原子力安全課（野家 彰）、研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室（長野 裕子）、同基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室（高橋 雅之）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進(6-1) A

E S指針及び特定胚指針の違反事例がなかったことに加え、ライフサイエンス研究の進展や社会的動向等を踏まえたE S指針の改正に向けた手続きや、総合科学技術会議意見を踏まえた特定胚指針の見直しに向けた検討等も着実に進められたことから、生命倫理に係る諸課題への対応については、ほぼ適切に実施されたものと評価。

科学技術に関する国民意識の醸成(6-2) A

日本科学未来館及び国立科学博物館の入館者数は増加し、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充は図られている。また、サイエンスチャンネル（科学技術番組）のモニター調査において、「知識・教養」「平明性」などの評価が良好であり、科学技術に関する基礎的素養（科学技術リテラシー）の向上も進みつつある。したがって、概ね順調に進捗していると評価。

原子力の安全及び平和利用の確保(6-3) A

平成18年度においては、原子力災害及び一般公衆の放射線障害の発生が0件であったこと、核燃料物質、放射線同位元素等の防護を破る盗取・妨害破壊行為が発生しなかったこと、国内にある核物質が核兵器等に転用されていないことが確認されたこと、及び必要な情報発信やプレス発表が行われたことから、想定どおり達成と評価。

以上により、政策目標6の社会・国民に支持される科学技術の推進については、科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進、科学技術に関する国民意識の醸成、原子力の安全及び平和利用の確保のそれぞれの達成状況等を総合的に判断すると、科学技術に対する社会・国民の支持や信頼の獲得を図るという目標が想定どおり達成されたと評価できる。

なお、政策目標の評価は、 $(3 + 3 + 3) \div 3 = 3$ であった。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

第3期科学技術基本計画等を踏まえ、引き続き社会・国民に支持される科学技術を推進するため、生命倫理に係る諸課題への対応、外部人材の活用等による理数教育の充実、安全規制業務・保障措置業務の着実な実施等に取り組む。

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。